

令和7年12月定例会

産業建設委員会 会議録

12月12日（金）

防府市議会

○日 時 令和7年12月12日(金) 午前10時

○場 所 議会棟3階・全員協議会室

○付議事件

- (1) 議案第 98号 防府市手数料条例中改正について
- (2) 議案第118号 防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正について
- (3) 議案第119号 防府市都市公園設置及び管理条例中改正について
- (4) 議案第107号 防府市市民農園設置及び管理条例中改正について
- (5) 議案第108号 防府市漁港管理条例中改正について
- (6) 議案第109号 防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について
- (7) 議案第111号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について
- (8) 議案第113号 防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正について
- (9) 議案第114号 防府市創業・交流センター設置及び管理条例中改正について
- (10) 議案第 89号 指定管理者の指定について

○その他 閉会中の継続調査について

○出席委員(8名)

産業建設委員長	山 田 耕 治
産業建設副委員長	森 重 豊
産業建設委員	石 田 卓 成
〃	河 村 孝
〃	曾 我 好 則
〃	中 谷 哲
〃	宮 元 照 美
〃	安 村 政 治

○欠席委員(なし)

○委員外議員(9名)

上 野 忠 彦
久 保 潤 爾
重 田 直 輝

生 野 美 輪
田 中 健 次
原 田 典 子
藤 村 こずえ
藤 本 真 未
村 木 正 弘

○説明のため出席した者

産業振興部長	杉 江 純 一
産業振興部理事	石 光 徹
産業振興部次長	本 間 良 寛
産業振興部参事	松 崎 豊 (農林漁港整備課長)
産業振興部参事	小 田 至 郎 (農林水産振興課長)
商工振興課長	仲 嶋 徹
土木都市建設部長	藤 本 英 明
土木都市建設部次長	北 村 康 芳
都市計画課長	野 間 敬
河川港湾課長	澁 谷 勝 彦
用地管理課長	宇佐川 涉
農業委員会事務局長	栗 原 努
財政課長	山 根 康 宏

○出席書記

青 木 謙 吾

午前10時 開会

○山田委員長 ただいまから産業建設委員会を開催いたします。

さて、審査に先立ち、先日開催されました本委員会において、私ども、正副委員長に選任されましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

皆さん、改めましておはようございます。

さきの委員会で委員長を拝命いたしました山田でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

産業建設委員会、抱える案件は本当に多岐にわたります。ここにいらっしゃる委員の皆さん、そして執行部の皆さんの建設的な、そして実のある議論を通じながら、明日の防府市がもっと元気に、そして潤いのある町にするために委員長としてもしっかりとサポートさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○森重副委員長 同じく、さきの委員会で、副委員長ということで互選を受けました。引き続きでございますけど、委員長のほうを下のほうからずっと盛り上げる、お助けのほうさせていただきたいというふうに思っております。今年1年よろしく申し上げます。（拍手）

○山田委員長 それでは、さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました案件について審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、発言は、あらかじめ挙手をしていただき、委員長の指名を受けた後にマイクを持って発言されますようお願い申し上げます。

また、使用料等の改正に関する案件につきましては、執行部より、総務部財政課の山根課長を同席させたい旨の申出があり、これを認めておりますので申し添えます。

議案第98号 防府市手数料条例中改正について

○山田委員長 それでは、初めに、議案第98号防府市手数料条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○北村土木都市建設部次長 おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、まずファイル番号05、参考資料（議案訂正後）をお願いします。

議案書の105ページをお願いいたします。議案第98号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、適正な受益者負担等を図るため、物価等の上昇に対応し、地籍調査認証資料の写し及び農地台帳記録事項要約書の交付手数料の額を改定するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○山田委員長 執行部の補足説明に対して質疑を求めます。

○河村委員 ありがとうございます。今のお話の写しの手数料及び交付の手数料なんですけれども、年間でどれぐらいの件数が今あるのでしょうか。

○北村土木都市建設部次長 まず、私のほうからは、地籍調査認証資料の写しの件数のほうを御説明いたします。

令和4年から6年で年間平均発行件数が1,020件程度となっております。

以上でございます。

○栗原農業委員会事務局長 農業委員会でございます。

私のほうからは、農地台帳記録事項要約書の件数でございますが、これは年間にほとんど出ておりません。平成27年4月1日の農地法の改正により、この農地台帳を公表しろというふうに規定がなされたものでございますが、平成27年以降、今まで2件出ております。

以上です。

○河村委員 分かりました。ですから、交付の件数、農地法の改正で、条例としては上がってはいるんだけど、もうほとんど使われていないということでよろしゅうございますね。

○栗原農業委員会事務局長 今、議員が言われる、そのとおりでございます。

これに代わるもので、その法改正のときに、インターネット等を通じて公表しなさいという文言も入れられております。

インターネットのほうは、皆さん御存じとは思いますが、農地情報ナビ、いわゆるeMAFFというやつがアプリで出ております。これ、農林水産省から出てるんですが、ここでリアルタイムにその情報について広く皆さんに公表するという形を取っておるので、必要となれば、こちらのほうのアプリがもう最優先で。一応、農業委員会事務局の窓口でもそういったものを交付しますよというふうにはなっておるんですが、大半の方はこれで情報を見られているんじゃないかなというふうに推察します。

以上です。

○山田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○石田委員 ありがとうございます。農地ナビで今ちょっと思い出したんですけど、よその県外の太陽光の業者とか、そういったのが今CMなんかもよく流してますけど、不要な農地買い取りますよとかいうて。極めて悪質な、よくテレビ受けるなと思うんですけど、そういうCMをね。

農地ナビで見ては案内を送ったりとかいうのをしたと思うんですけど、そういう対策って、ちゃんと対策するように自分が農業委員会のときも国のほうには言いよったんですけど、多少は何か改善されましたか。

○栗原農業委員会事務局長 過去のたしか予算委員会かなんかで石田委員から、そういうふうなお問合せありました。この農地ナビ、いわゆるeMAFF、この情報については、農林水産省のほうが所管ということになっておるんですが、実際に所有者、耕作者、こう

いった個人情報は一切出されないというところになっております。

なおかつ最近はもう、太陽光条例の公布ですかね。こちらのほうの公布により、太陽光の問合せの件数はめっきり減っておりますというところもございます。

以上です。

○山田委員長 ほかにございませんか。

ただいま田中健次議員から発言したいとの申出がありました。

お諮りいたします。委員外議員の発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、委員外議員の発言を許可することに決定いたしました。

マイクを持って、よろしく願いいたします。

○田中（健）委員外議員 すいません、時間頂戴して。

それで、追加の資料で頂きました個別の条例ごとの影響見込額の書類がありますけれども、先ほどの緑のファイルと一緒に思うんですが、その産業建設委員会の1行目がこの第98号のものですけれども、決算額16万5,000円に対して令和8年度の決算見込額は17万5,000円で、1万円ほど増えるという形になっておりますが、この条例は、見られたら分かるように、200円を220円にするわけですから10%収入が増えないといけないんですが、この表でいくと10%増えてないわけですよ。本当だったら1万6,000円ぐらい、数字少し削って1万5,000円にしてもいいんですが、1万円ということはないと思うんで。

これはこの2つ以外のものもあるのでこういうふうに低く統計上見えるのか、それとも1万5,000円なのでざっくりばらんに1万円にしたのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○宇佐川用地管理課長 御質問にお答えします。

1万円の上昇というのは端数調整でございますので、大きな理由はございません。

○山田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたがございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第98号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

ここで、農業委員会事務局は退席されて結構です。お疲れさまでした。

議案第118号 防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正について

○山田委員長 次に、議案第118号防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○北村土木都市建設部次長 それでは、議案書233ページをお願いいたします。それでは、議案第118号防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、適正な受益者負担等を図るため、物価等の上昇に対応し、港湾施設野積場の使用料の額等を改定するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○山田委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○河村委員 ありがとうございます。この野積場に関しましては、新田と中関がございまして、港湾には県の野積場もあると思われまして、詳しくは分かんないですが、市の野積場が多分その周辺にあるんですかね。すいません。野積場に関して、なかなか議会で出てくるのが少ないものですから、その御説明と、あと、多分これはマツダさんとかのことじゃないかなと思うんですけど、どのような企業さんが利用されてるのかということと、また、これの上げ幅による影響とか、そういったことを教えていただきたいと思います。

○北村土木都市建設部次長 まず、場所等ですが、場所については、中関については議員おっしゃるとおりという形になります。

それと、あと、どのような事業者が利用されてるかということですが、これは港湾関係の運送事業者、そういった関連がメインとなります。港湾関連事業者という形になります。船に荷物を積む際に一時的に仮置きするという形になりますので、港湾関係の運送事業者という形になります。

それと、影響についてですが、影響額については財政課より提示された資料のとおりでございますが、防府市の場合は平成19年度以来改定してきておりません。県やほかの市

町村に対してもかなり安く設定をしておりますので、そう影響はないと思っております。

以上でございます。

○河村委員 分かりました。使用料が、例えば2円10銭が2円30銭で、これ1平米1日当たりということなんですけど、どれぐらいその企業さんのほうの負担が増えるのかなというのはもう全然想像がつかないんで、そういう面でお聞きいたしました。

平成19年以来、変わっていないということでもありますけれども、事業者にとって不利益がないかどうかというのを確認のためお聞きしました。そういった面で、できるだけないようにしていただきたいというのは思っておりますけれども、その辺は大丈夫なんですね。再度確認です。

○北村土木都市建設部次長 はい。大丈夫でございます。

一応、金額として、例えば1か月、中関の野積場を借りると、大体今110万円前後になるかと思えます。その大体1割前後、10万円程度が上がるという形になります。

例えば、防府でいうと今回2円30銭に上がるんですが、岩国ですと今現在で3円42銭という形になってますので、設定料金としては防府市はかなり努力してると考えております。

○山田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたがございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第118号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第119号 防府市都市公園設置及び管理条例中改正について

○山田委員長 次に、議案第119号防府市都市公園設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○北村土木都市建設部次長 議案書237ページをお願いいたします。それでは、議案第119号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、適正な受益者負担等を図るため、物価の上昇等に対応し、都市公園向島運動公園のテニスコート及び多目的広場の使用料の額を改定するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○山田委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○河村委員 ありがとうございます。239ページの別表第1を見まして、一応、全て割り算してみたんですが、1.2倍、1.19倍、1.18倍とかだった。おおむね1.2倍以下に抑えられてるなというのは分かりました。

1つ、照明設備だけが据置きになってるんですが、この点はどういうことでしょうか。

○北村土木都市建設部次長 お答えいたします。

照明については、電気料金は当然上昇してるんですが、これ、LED化してまいります。これに伴って、電気代上昇分を吸収できるというふうを考えておりますので、据置きとさせていただきます。

以上でございます。

○山田委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第119号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩をいたします。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 開議

○山田委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第107号 防府市市民農園設置及び管理条例中改正について

○山田委員長 次に、議案第107号防府市市民農園設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○本間産業振興部次長 議案書の161ページをお願いいたします。議案第107号防府市市民農園設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、適正な受益者負担等を図るため、物価の上昇等に対応し、市民農園の区画の使用料を改定するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○河村委員 163ページの別表です。1区画、1年につきということで、細かくてすいません、割り算したら1.19だったんで、ああ、1.2以内だなと納得したんですけども、あそこの利用件数であったりとか、今の状況の確認で説明と、また、これを上げることによって今後の見通しということで、一応、財政課さんの資料だと2万5,000円の影響見込額ということになってるんですけども、そちらの御説明をお願いしたいと思います。

○小田産業振興部参事 質問にお答えいたします。

令和6年度においては、全区画94区画ありますけど、41区画が使用されている状態で、43.6%の使用率となっております。

決算の影響額につきましてですけども、こちらのほうは、上がった額と今の件数をかけ合わせて算出した額となっております。

○山田委員長 よろしいですか。

○河村委員 市民農園を使われてる方のお話聞きますと、もう本当にやりたいからやってみるんだということをよく言われてるんですけども、今、半分も行っていない状況で、今後どういうふうに進めていきたいのかと。どういうふうはこの事業を振興していきたいのか、そういった見通しだったりそのあたりを、料金面は今こういうふうなお話ですけども、ソフト面であったりとか広報面だとか、そういった面をお聞かせ願いたいと思います。

○小田産業振興部参事 御質問にお答えいたします。

市民農園につきましては、だんだん使用する方は減っておる状態でございます。その中においても、結構まだ施設が新しいというか、まだきれいなところもあって、使いようが結構あるんじゃないかということを考えております。

今回提出しております総合計画の中に2050年の森づくりプロジェクトというのがございましたけども、あちらのほう、山頂のほうを一緒に盛り上げていくということで、その農園も何か使えないかということを考えております。例えば、来年にはこどもに芋掘り大会を開いたりして周知を図っていったり、そういったことをやってみたいと思っております。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。確かに、第6次総合計画の中で、2050年の森プロジェクトがかなり大きく扱われていました。そういった大きい目で市民農園をしっかりと盛り上げていていただきたいと思います。

以上です。

○山田委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 これ、利用率、今さっきもありました、すごい低いんですけど、ただ同然にしようとか、一般的に言えば、もう農業者も、農地借りてあげたら逆にお金払わにゃいけないみたいな感じの状況になりつつあるんですけど、安くしてちゃんと使ってもらおうとか、そういう検討はされなかったんですか。

○小田産業振興部参事 御質問にお答えいたします。

そのような考えももちろんあるんですけども、やはりこちらのほうは市が管理している農園でございまして、そういったことで、ほかの施設と合わせていかないとということもございまして、本当はもうちょっと高かったんですけども1.2に抑えてるということがございますので、こちらの利用料のほうお願いして、こちらのほうでもっと利用率が上がるように努めていきたいと思っております。

○山田委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなかたございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第107号については、全員一

致で原案のとおり承認されました。

議案第108号 防府市漁港管理条例中改正について

○山田委員長 次に、議案第108号防府市漁港管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○本間産業振興部次長 議案書の165ページをお願いいたします。議案第108号防府市漁港管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、物価の上昇等に対応し、岸壁、物揚場及びさん橋の使用料を改定するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○河村委員 財政課のほうから御説明があった資料見ますと、令和6年度決算額がゼロ円、令和8年度決算見込額もゼロ円ということで、影響見込額も当然ゼロ円ということになってるんですけども、私の認識が違っているのかもしれないんですけど、漁業やってて、家族の方が辞めて、船をそのまま係留してるとお金が発生するからおかに上げなきゃいけないみたいなお話を伺ったことがあるんですけど、私の認識が違ってるとはですかね。すいません。その認識が正しいかどうかという点と、それとあと、なぜゼロ円なのかという、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○松崎産業振興部参事 お答えします。

お金がまずかかるかどうかという話なんですけど、一応、今、条例の中では使用料がかかるようになっておりますけど、その附則として、本市に住所を有する漁業者とか漁業組合もしくは本市に住所を有する者がその所有する船舶のために市の漁港施設を利用する場合は適用しないというのがありまして、現実徴収しておりません。ですから、先ほど言われた、御主人が亡くなられてとかで奥さんのほうがとかなっても、市の中に住んでおられれば、かかることはないです。

それから、もう一つ、ゼロ円のほうです。これは、一応使用料の改定はいたしましたけど、昨年もう件数がゼロということで、掛けてもゼロということなんです。来年度もゼロであろうと。過去、もう10年ぐらい遡ってもゼロなんですよね、申請が。だから、今、ゼロで上げております。

以上です。

○河村委員 分かりました。では、私の認識不足だったということですね。失礼しました。ありがとうございます。

だから、他市の方が何か岸壁を使ったりとかいったときに万が一あったら、そのときに徴収するといったような、あらゆることを想定しての条例という形ではよろしいですか。

○松崎産業振興部参事 そのとおりでございます。

○山田委員長 ほかにございませんか。

ただいま田中健次議員から発言したいとの申出がありました。

お諮りいたします。委員外議員の発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、委員外議員の発言を許可することに決定しました。

田中健次議員、マイクを持って、お願いいたします。

○田中（健）委員外議員 ありがとうございます。

今の利用実態については、河村委員の質疑の中でよく分かりました。

それで、心配されるのは他市の条例との均衡ということです。他市も自分の市民のものについて同じような扱いをしておればいいんですが、他市が、特に近隣の市ということになります。その船の持ち主が、その市のものが高いうことで、防府の今度値上げする480円とか880円の水準が低ければこちらへなだれ込んでくるというようなことが、頭の中の考え方の推理みたいなものですけども、そういうことがあっても困るなど思ったりするんで、そういうことは現状ではないということではあります。

他市のこの辺の金額の状況などが分かれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○松崎産業振興部参事 お答えします。

申し訳ないんですけど、近くのところの他市の使用料というのは今資料がないんですが、県単位で、県で管理してる漁港とかもありますけど、新潟とか、遠いところだと北海道とかありますが、こういうところでも同じように附則をつけて、そこにおられる方の利用料、住まれてる方が泊められる場合の利用料は取ってない状況でございます。

よそに比べて安かった場合に、例えば——そういう状況ですから、多分、当該で住まれてるところで泊められる状況であれば、防府市に流れてくるということはちょっと考えにくいかなと思っております。

以上です。

○田中（健）委員外議員 安心しました。先ほどの土木都市のほうの港湾のほうは、岩国などに比べても、値上げをしても安いということなので逆に利用していただけるということなんですけども、そういう意味で。

疑問に思うのは、実質歳入がないわけですから、あまり議論しても意味がないのかもし

れませんが、5トン未満は60円上げて、5トン以上は――すいません。ちょっと私、勘違いでした。いいです。すいません。数字間違えました。

○山田委員長 ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第108号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第109号 防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について

○山田委員長 次に、議案第109号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○本間産業振興部次長 議案書の169ページをお願いいたします。議案第109号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、物価の上昇等に対応しまして、潮彩市場防府の飲食施設等の施設使用料や冷蔵庫の使用料などを改定するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○河村委員 すいません。173ページから174ページにかけて別表が続きますが、確認の意味で全部電卓たたきました。一応1.19が多くて、1.2というのが1か所あったぐらいで、1.2以内に収まっているなというのは確認したところです。

勉強会のときかな。何かお話ありましたけど、やはりあそこの販売関係とかも、まだちょっと空きがあつてるような状況というような御指摘を他の議員さんがされていたと思います。

確認したいのは、防府市水産総合交流施設設置及び管理条例の第17条の第3項に、第1項の利用料金の額は、別表第1及び別表第2に掲げる金額の範囲内において、指定管理

者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとするというような、ほとんど今までの、例えばうめてらすであったりとか、ほかのところも指定管理者が運営してるわけなんですけど、一応条例としてはこれで決まるんだけど、指定管理者がこの金額の範囲内において承認を得て定めてものとするという、こういった項目があるということは、必ずしも実際の運用面において、多分執行部と調整されると思うんですけども、こういった額より低くなる場合もあるというような解釈でよろしいのでしょうか。その点を確認したいと思います。

○小田産業振興部参事 お答えいたします。

本会議で部長のほうで答弁しましたとおり、こちらのほうは条例でそのように定めておりますので、条例上は上げることになりますけども、実際はテナントさんの方と協議しながら、指定管理者とテナントさんが協議して決めていくということになります。

ここの施設はちょっとほかのところとは性質が違っていて、1つ部屋を上げると、それが店の維持の固定費にそのまま響いてくるという側面がございますので、その辺はテナントさんともよく話し合いながら、交渉しながら決めていくことになると思っております。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。それが、今おっしゃったようなところが指定管理を置いているという理由の一つだと思うんです。柔軟な運用というかな。特にこういうような観光的な、また商業的なというところは、どうしても、そのときの景気にもよりますでしょうし、いろんなことがあり得ます。だから、その辺のところを条例でがっちり固めるだけじゃなくて、運用的な面でしっかりとその辺をできると、金額にできるし、また、ほかの、こういった金額面以外のところでしっかりとその運営をサポートしていくというのは非常に大事じゃないかなというふうに思っております。しっかりとした運営をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○山田委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 ありがとうございます。これなんですけど、施設全体の売上げ、だんだん伸びてるというふうには何か前も聞いたことあるんですけど、その辺の推移を教えてください。

○小田産業振興部参事 少々お待ちください。

○山田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 開議

○山田委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○小田産業振興部参事 すいませんでした。令和2年度からなんですけども、売上高、申し上げます。

約でいきます、令和2年が3億9,600万円、令和3年が3億8,800万円、令和4年が4億5,600万円、令和5年が5億1,400万円、令和6年が5億2,300万円となっております。

こちら、やっぱり物価が上昇してるということも要因の一つになっております。

部長からございました。令和6年が過去最高ということです。

○山田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第109号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第111号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について

○山田委員長 次に、議案第111号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○本間産業振興部次長 議案書の179ページ、議案第111号防府市中高年齢労働者福祉センター——こちら、サンライフ防府のことでございます——設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、物価の上昇等に対応し、施設使用料を改定するとともに、時間区分等を改定するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○河村委員 財政課さんが取りまとめた資料を見ておりますが、令和6年度の決算額が677万8,000円、令和8年度決算見込額が737万8,000円、影響見込額が60万円ということが書いてあるんですが、この数字の説明をお願いします。

○仲嶋商工振興課長 御説明いたします。

影響見込額につきましては、令和6年度の決算額に上昇率を乗じまして計算しておりますが、若干、年度ごとに利用実態に差がありますので、そこら辺は少し調整しております。以上でございます。

○山田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

ただいま田中健次議員から発言したいとの申出がありました。

お諮りいたします。委員外議員の発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、委員外議員の発言を許可することに決定しました。

田中健次議員、マイクを持ってお願いいたします。

○田中（健）委員外議員 貴重な時間ありがとうございました。

それで、今回は午前・午後・夜間というような形のものから、1時間単位に全てするという形になっております。

それで、例えば研修室、185ページで新旧対照表が出ておりますので、185ページの一番右上の研修室1というところを見ていただくと、1,640円、9時から正午までになっております。9時から正午までですから、3時間で1,640円ですから、計算すると547円ということになります。

それが今度680円に時間単位で変わるとなると、24%の値上げになるわけです。こういうところは、市長が20%に抑えるという形であったので547円の20%、そこに例えば午前中あるいは正午から午後5時まで、正午から午後5時までは5時間ありますから2,420円の時間単位は484円で、もっと上昇率は高くなるわけです。夜間については、今度、逆に値下げになるんですけれども。

それで、トータルで20%以内だというのは行政の理屈としては通るんですが、利用者から見たら25%超えるような形になってしまうわけで、午後までは例えば値上げ幅を20%に抑えるような、そういった措置を取れなかったものでしょうか。ちょっとこの辺についての考え方を伺います。

○仲嶋商工振興課長 お答えいたします。

考え方としては、経費につきましては開館時間全体を通してかかってくるものと考えて

おります。その中で、午後であったり午前であったりで、単価自体に差を設けるのは不公平かなというところもありまして、このたび単価につきましては、時間を通して、1日を通して同じものにしておるところでございます。

以上でございます。

○山田委員長 よろしいですか。

○石田委員 僕もこの施設あんまり使ったことないんですけど、結構、売上げというか、ほかと比べても高いなど。670万円ですかね、今でも。

どういったのを使われてるのか、傾向的なものを教えてもらっていいですか。

○仲嶋商工振興課長 お答えいたします。

研修室などは市内のサークルなどでサークル活動に使われたり、体育室でも同じようにサークルで、バドミントンであったり、卓球であったり、そういった運動のほうに使われておられます。

○石田委員 ありがとうございます。かなり回転率が高いということなんでしょうね。

○仲嶋商工振興課長 そうですね。年間でいいますと、利用件数自体は令和6年度でいいますと1万6,370件程度ありまして、かなり回転率はいいほうだと考えております。

○山田委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第111号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第113号 防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正について

○山田委員長 次に、議案第113号防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○本間産業振興部次長 議案書の201ページでございます。議案第113号防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、物価の上昇等に対応し、施設使用料を改定するとともに、こちらの時間区分等を改定するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第113号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第114号 防府市創業・交流センター設置及び管理条例中改正について

○山田委員長 次に、議案第114号防府市創業・交流センター設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○本間産業振興部次長 議案書の207ページでございます。議案第114号防府市創業・交流センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、時間区分等の改定に伴い、施設使用料を改定いたしますとともに、新たに会議室を1つ供用開始するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○河村委員 新たに会議室を1つというのはどこのことでしょうか。

○仲嶋商工振興課長 お答えいたします。

創業・交流センターの3階にレンタルオフィス用に会議室を設けておったんですけれども、利用状況が少ないことから、このたび会議室にしたいと考えておりまして、改正案に入れております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。あそこは、1階のコワーキングスペースがすごく最近利用者が増えてるような気がします。

コワーキングスペースの、テレワークというか、密閉された空間の部屋があるんですね、四、五人で使えるような。あそこを会議室で使われてんじゃないかなという感じのところがあまして。あそこが一番安いんです、四、五人であれば、1時間100円という計算です。だと思います。

そういった面で、大きい会議室も1時間が660円とか、1時間単位という感じの基本的な考え方で考えていくと、主に使うのはやっぱり企業さんとかが多いと思うので、あつちは660円ですよという形で言えればいいのかなという感じはしました。最近、本当に1階がすごく、いつ行っても仕事してらっしゃる方がいらっしゃるという感じをしております。

ここも商工会議所が指定管理になるんですかね。ということは、先ほどと同じく管理条例の中で、第17条第3項の規定で、例えばコワーキングスペースは1時間100円なんです、実際は1日あそこでコワーキングで使うと800円ぐらいになるのが、今、多分、指定管理者である商工会議所と執行部が話されて、1日500円ということでされてらっしゃるというふうに思いますが、そのように、ここは企業向けなんでそういうことはないと思いますけれども、一応、何か不測の事態があったときには指定管理者と協議をして、利用料金的なところも話し合うことがあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○仲嶋商工振興課長 その辺り、施設を管理運営する中で収入にも関係してきますので、指定管理者と話し合いながらということにはなろうかと思えます。

○河村委員 分かりました。先ほど、ほかの議案で申し上げましたように、やはり指定管理というところはいい面があるんですよ、うめてらすとかいろいろ、そういうようなところ。だから指定管理ですので、今はあそこのデザインプラザのところなんですけど、そういった金額面含めて全体でトータルで、あそこが商工の中心拠点なので、しっかりと盛り上げていただきたいと思えます。

以上です。

○山田委員長 ほかにございませんか。

ちょっと待ってください。ごめんなさい。

○本間産業振興部次長 補足説明なんですけれども、コワーキングスペースにつきましては、1時間100円にしております。1日8時間おれば800円ということにはなるんですが、今、指定管理者のほうで料金設定協議しまして、1日だと500円で使えますよと、1月だと5,000円で使えますよというような形で、より使っていただけるようにとい

うことで、指定管理者とお話しして、そういった設定も今行っておるところでございます。
以上です。

○山田委員長 ごめんなさいね。

○石田委員 ありがとうございます。何か最近、利用上がってきたみたいでよかったなど。ちょっと前に市民の方から、議員として、お前、あんなに利用が少なくて大丈夫かチェックせんかかってお叱りを受けてたんで、よかったなと思って今聞いてたんですけど。

通信環境とかその辺は、あそこはどうなってるんですか。フリーWi-Fiみたいなんがあるんですか。

○仲嶋商工振興課長 フリーWi-Fiは設置しております。

○石田委員 それが、やまぐち Free Wi-Fiみたいな感じなんか、それとも独自のものをつけておられるのか。

というのが、市庁舎の8階とか行ったら、ちょっと大きいデータを送ろうと思ったら制限がかかるんですよね、できませんってなるから。そうじゃなく、もっといいのをつけておられるということでしょうか。

○本間産業振興部次長 私が設置のときに関わったんで、私のほうからちょっとお答えさせていただきますが、あちらにつきましては、やまぐち Free Wi-Fiみたいな形にすると、ビジネスで使われる方、長時間使われたりとか、やまぐち Free Wi-Fiだと大体1時間が限度だったりしますので、そういったことがないようにというのと、かなり大人数の会議等で皆さんがパソコンつながれても大丈夫なような設定でWi-Fiのほう組んでおりますので、そちらのほうは大丈夫であるということでもあります。

○石田委員 ありがとうございます。じゃあ、それは完全無料で使えるということでしょうか。ありがとうございます。

○山田委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第114号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第89号 指定管理者の指定について

○山田委員長 次に、議案第89号指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○本間産業振興部次長 議案第89号指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書で33ページからでございます。

本案は、防府市水産総合交流施設——いわゆる潮彩市場防府でございます——に係る指定管理者の指定期間が令和8年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者の再指定を行おうとするものでございます。

指定管理者の選定に当たりましては、指定候補者選定委員会を開催しまして、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定しております。

令和8年4月からの5年間について、山口県漁業協同組合を指定候補者として選定したものでございます。

なお、この施設につきましては、施設の管理の状況及び業務の内容等から判断し、防府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第4号の規定によりまして、公募によることなく選定することとしたものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 討論を終結して、お諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第89号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。

執行部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

閉会中の継続調査について

○山田委員長 すいません。それでは、次に、閉会中の継続審査について御協議をお願いいたします。

前回までの項目は、レジュメに記載されている8項目でございました。農林水産業振興について、中小企業振興について、企業立地について、土木行政について、都市計画について、空家等対策について、中心市街地・商業活性化について、上下水道行政についてでございます。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 それでは、異議ないものと認めて、防府市議会会議規則第108条に基づき、議長に申入れをいたします。

なお、委員会の開催日時については、正副委員長で協議の上、改めて皆様に御案内させていただきます。

以上をもちまして、産業建設委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時 散会

令和7年12月12日

防府市議会産業建設委員長 山田 耕治